

三好社長—晴れの勲二等瑞宝章—

おめでとう



三好社長は、当社社長として、また損害保険業界主導として社会に貢献した功績により、4月29日、天皇陛下から勲二等に叙せられ、瑞宝章を授与されました。心からおよろこび申し上げます。

勲章は5月2日(月)午後2時から皇居内「松風の間」で福田総理大臣から伝達され、ひき続き2時45分から同

豊明殿で天皇陛下の拝謁を賜わり、その後、皇居外庭で記念撮影が行なわれ、おごそかなうちにも晴れの伝達式は満りなく終了しました。

勲章を受けられた社長は、午後3時50分、さん然とかがやく勲章を胸にして本社に戻られ、4時すぎから本社最上階43階で、在京役員並びに本店各部長の内々のお祝

社長ごあいさつ

今日、勲章をいただきましたが、誠に有難いことと思います。

私は、日頃から特に勲章をいただくことにはこだわらず、いただけるものならいただきますという気持でおりました。本日午後、宮中で伝達されたわけですが、昭和45年に藍綬褒章をいただいたとき以来、二度目の皇居参第であり、今日は感激を新たにしました。

ところで、今回の勲章は、三好個人ではなく、安田火災がいたいたものなのです。安田火災がいたいたようになったのは、何十年も前、会社の創立以来、何万人何十万人の社員、何百万人の代理店さん、いろいろのお得意さんのご協力の結晶だと思います。ここに改め

て、これら関係者ご一同に心から御礼申し上げます。

私は昭和48年にブラジル国から勲章をいただきましたことがあります。ブラジル国の大使館に呼ばれ、大使から「あなたに勲章を差し上げる」といわれたとき、私は「安田火災は貴国に対して、保険を通じて何らかのお役に立ちえたかもしれないが、私はブラジル国に対して何の貢献もしていない。したがって安田火災を表彰するというのならわかるが、私が勲章をいただくのは人ちがいで、それならば、この件で功労のあった人にあげて下さい」といいましたところ、「三好さん、あなたのお気持はよくわかる。しかし、私どもが差し上げるのは三好さん個人ではなく、安田火災なのですよ。たまたま、あなたが代表者であるから、代表者としてのあなた



祝辞を述べられる勝山会長



役職員の祝辞に応えられる三好社長

ございます

いの会に出席されました。

お祝いの会は、乾杯の後、社長のご挨拶があり、役職員を代表して森西常務からの祝辞、SASY勝山会長からの祝辞が述べられました。参会者は杯を手に社長を囲み、喜びの宴は日が暮れるまで続きました。なお社長ご挨拶・森西常務祝辞・勝山会長祝辞は次のとおりです。

に差し上げるのですよ」といわれ、ナルホドと思ひ、頂戴したわけです。

この一事でもわかるように、勲章をいただいたのは、私個人がどうというのではないことをご承知いただきたい。

私が入社してから40数年、その間、私はいろいろの人々と仕事を共にしてきました。何人かの人から教訓をいただいたこともありますが、私が今日あるのはこれらの方々の教訓に負うところが大きいので、この席を借りて御礼申し上げたい。

今日の勲章受章には、最初にも申し上げたとおり、多くの方々のご協力・ご支援に負うところが多い。その意味で、この勲章受章は皆様のお蔭であり、再度御礼申し上げて、受章のことばとしたいと思います。

新聞発表によりますと、勲二等叙勲は70名、政官界、学者が大部分で民間人は4名、しかもその中に、安田火災の名があることは、われわれにとりましても、非常に名誉なことであります。民間人で、この栄誉を授かるのは、極めて稀で、われわれ一同、心からお祝いを申し上げます。

この受章による当社のイメージアップを機に、役職員一同、心を引き締め、V52作戦完遂をめざしてがんばりますので、社長におかれましても、ご健康に日々も留意され、ますますご活躍あらんことを心からお祈り申し上げ、ごあいさつをいたします。おめでとうございます。

■ お祝いのことば

SASY会長 勝山阜太郎

三好社長、おめでとうございます。あなたは、非常に幸運の時期を迎えておられる。昨年は、本社ビルが完成し、最近のあなたの顔色は今までになくよいように見受けられる。さらに、この度は永年にわたる功績に対して勲二等瑞宝章が授けられた。誠に時宜を得た受章と、心からおよこび申し上げます。今後は健康に日々も留意され、ますます社業に精励されることをお祈りし、お祝辞とさせていただきます。



およこびの三好社長（左が勲二等瑞宝章、右が藍綬褒章）

■ お祝いのことば 常務取締役 森西定雄

社長、おめでとうございます。全役職員6,442名を代表して、お祝いの言葉を述べさせていただきます。朝からの雨まじりの天気も、昼から五月晴れになった今日、5月2日、社長が皇居において勲章を受けられましたことを役職員一同に代りまして心からお慶び申し上げます。



役職員代表・森西常務の祝辞



三好社長を囲んでの在京役員・本店各部長のお祝い会

■ このたびの叙勲について

社長のこのたびの叙勲は、社業・損保業界・経済界等多くの分野を通じて社会に寄与した功績が高く評価されたものです。

まず、社業については、太平洋戦争のさなかに大蔵省金融局嘱託を拝命して、戦争保険の処理で大いに活躍されたことにはじまり、昭和38年社長に就任されてからは一貫して拡大均衡策を推進して業容を拡大し、昨年、画期的な新本社ビルを完成して現在にいたるまでのさまざまな功労が認められたものです。

この間、わが国のモータリゼーションの進行とともに高まってきた自動車保険・自賠責保険に対する社会の要請に率先して応え、また、住宅ローン保証保険・所得補償保険など多くの新保険を社会に提供し、損保会社としての公共性から幅広い災害予防の事業を展開、さらに住宅金融公庫特約火災保険幹事会社として国の住宅政策に寄与した功績など枚挙にいとまがありません。また、昨年竣工した本社は、人間尊重の理念を具現した世界一の防災モデルビルであり、その芸術的に優れた景観とともに社会に大きく貢献したことは高く評価されました。

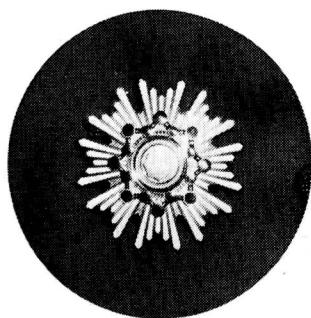
次に、損保業界関係については、昭和43年以来自動車保険料率算定会理事長及び自賠責保険審議会委員の要職にあり、この間、わが国のクルマ社会の進展に応じて自動車保険の普及に尽力した功績が、最も顕著なものです。自家用自動車保険の誕生、自賠責保険の死亡保険金の限度額引き上げ（昭和41年当時100万円、昭和50年1500万円）など自動車保険・自賠責保険の内容の充実改善を図るとともに、全国の調査事務所や自賠責保険請求相談室の増設を実行して契約者サービス・交通事故被害者救済に尽力したこと、また交通事故予防講習会制度を通じて各種の社会奉仕に尽した功績なども高く評価されました。

なお、自動車保険以外の分野でも、地震保険の充実、長期総合保険の発足、各種の火災予防事業への協力を積極的に推進した努力などが特筆すべきものでしょう。

更に、経済界の発展寄与については、日経連や経団連のようなわが国の代表的な経済団体の要職にあり、わが国経済の発展振興に寄与するとともに、災害予防、海事関係、原子力開発、貿易振興、産業教育、土地住宅政策、抵当証券制度等々極めて広い分野の諸団体の役員を兼務して、それぞれの分野で貢献された長年の功績も高く評価されています。

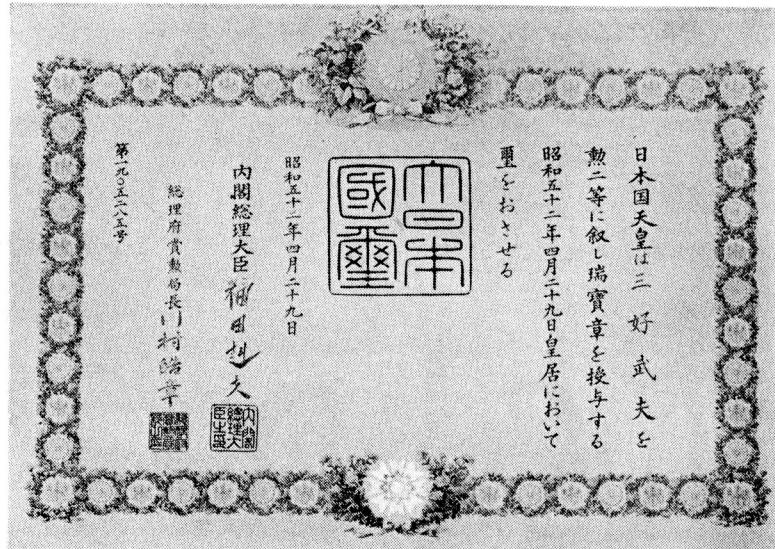
朝日新聞（5月2日）より転載（部分）

勲	二等	瑞	宝	章
青木 阿部	康 甚吉(元北大研究所長)			
池田 正臣(元日本医科大学長)	浩三(元最高檢査事)			
石川 嘉明(元北大農業部長)	正臣(元日本医科大学長)			
竹島 義郎(元岡山警察所長)	九百五會長)			
辻田 弘志(日本交通公社會長)	九百五高橋檢事)			
津田 義郎(元東北大研究所長)	九百五(元東北大研究所所長)			
鳥海 達郎(元北大農業部長)	九百五(元北大農業部長)			
浜田 一男(元九大法學部長)	九百五(元九大法學部長)			
林 善助(元高畠秋田支部長)	九百五(元高畠秋田支部長)			
福島 昇	九百五(元地家業擴張會支部長)			
藤岡 清俊(日本翁美社社長)	九百五(元地家業擴張會支部長)			
藤野恒三郎(元駿大研究所長)	九百五(元駿大研究所長)			
二川 武(元旭本本地檢修事正)	九百五(元旭本本地檢修事正)			
升本 正爾(元教媛大教授)	九百五(元教媛大教授)			
松尾 隆男(元大使)	九百五(元大使)			
松本 重美(元名古屋地裁判事)	九百五(元名古屋地裁判事)			
三井駿一(元國立大阪醫藥院院長)	九百五(元國立大阪醫藥院院長)			
三上 三橋 誠(元農業會長)	九百五(元農業會長)			
宮内 亦(元農業會副會長)	九百五(元農業會副會長)			
三好 武夫(安田火災海上社長)	九百五(安田火災海上社長)			
元南 道雄(元形體藝術會長)	九百五(形體藝術會長)			
森 鷹三(元京大研究所長)	九百五(京大研究所長)			
森口 對一(元東京家裁判事)	九百五(東京家裁判事)			
森本彌三(長野工業專校長)	九百五(長野工業專校長)			
森山 良吉(元國立金沢病院長)	九百五(金沢病院長)			
門馬 安田	九百五(安田生命會長)			
山田 安中	一(安田生命會長)			
山藤 柳川	正哉(寫知女子大學長)			
山本 喜佐夫(元東京高裁判事)	喜佐夫(元東京高裁判事)			
弘 光成(日本本信倉食長)	光成(日本本信倉食長)			
一雄(元九大農業部長)	一雄(元九大農業部長)			
弘 元往友信託社長)	元往友信託社長)			



▲勲 章

勲 記▶



お祝い会席上の三好社長

■勲章について ■ <解説>

○日本の勲章制度につき、昭和8年太政官布告（勲章從軍記章制定ノ件）は次のように定めています。

勲等勲章：勲等ハ勲績及功勞アル者ヲ賞ス
ル為メニ設クル所ノ階級ニシテ位階ト異
ナル故ニ各種ノ勲章ヲ佩用セシム
勲等ヲ分ッテ八級ト為ス
勲一等…右ニ叙スル者ハ一等勲章ヲ賜フ
勲二等…右ニ叙スル者ハ二等勲章ヲ賜フ
(以下略)

○明治21年にいたり、これら勲章制定の主旨を実現するための勅令（各種ノ勲章等級製式及ヒ大勲位菊花章頸飾ノ製式）が公布されました。要旨は次のとおり。

1. 宝冠章：勲一等ヨリ勲八等ニ至ル婦人ノ
勲勞アル者ニ賜フ (以下略)
1. 勲一等旭日桐花大綬章：旭日大綬章ノ上
級トス勲勞アル者に賜フ (以下略)
1. 瑞宝章：勲一等ヨリ勲八等ニ至ル勲勞ア
ル者ニ賜フ 章 鏡珠ノ形ヲ以テ飾ル
綬 地淡藍色双線橙黄色
1. 大勲位菊花章頸飾 (略)

○勲章の佩用については次のように決められ
ている。

勲章佩用式（明治21年 勅令）<抄>

第4条 瑞宝章

2. 勲二等瑞宝章ハ右肋ニ佩フ。